

令和5年3月吉日

建築士資格をお持ちのみなさまへ

一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会

既存住宅状況調査技術者新規ウェブ講習のご案内

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊会では、令和5年度 既存住宅状況調査技術者の資格を新規に取得される方に向けて、カメラ付きパソコンからアクセスして頂ければ、オンライン形式で受講できる新規講習を開催いたします。

既存住宅状況調査方法基準は、令和5年1月27日に告示改正の公布がなされ、令和5年度の4月1日より施行となります。今後は、これを踏まえた既存住宅状況調査の実施が要求されることとなります。

弊会では令和5年4月施行の既存住宅状況調査方法基準の告示改正に対応し、改正のポイントや従来の講習テキストとの読み替え等をまとめた追補版テキストを加え、改正内容を踏まえた既存住宅状況調査方法基準を解説いたします。

毎月2週間の受講期間中であれば、24時間いつでもお好きな時間に受講可能です。
3月1日よりお申込み受付を開始しましたので、是非、お申込みをご検討ください。

お申込みは、住宅瑕疵担保責任保険協会ホームページからお願いいたします。

<https://www.kashihoken.or.jp/inspection/>

または「保険協会 状況調査技術者」で検索。



受講料：20,900円（税込） 弊会ホームページよりお申込みください。

（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会 講習センター

TEL 03-3580-0236